

証券コード 6888
平成25年9月4日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8
野村不動産神田小川町ビル

ア ク モ ス 株 式 会 社

代表取締役社長 飯 島 秀 幸

第22回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり、開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年9月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年9月26日（木曜日）午後2時
（なお、受付開始時刻は午後1時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー
（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第22期（平成24年7月1日から平成25年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成24年7月1日から平成25年6月30日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.acmos.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.acmos.co.jp/>）において掲載させていただきます。

## 事業説明会のご案内

定時株主総会終了後にアクモスグループのＩＲ活動の一環として事業説明会を下記のとおり開催させていただきます。

ご多忙中とは存じますが何卒多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成25年9月26日（木曜日）定時株主総会終了後
2. 内 容 中期経営計画（平成25年7月から平成28年6月）の概要

アクモス株式会社

代表取締役社長 飯島 秀幸

以 上

# 目 次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第22回定時株主総会招集のご通知        | 1  |
| 目次                      | 3  |
| (第22回定時株主総会招集のご通知 添付書類) |    |
| 事業報告                    | 4  |
| 1. 企業集団の現況に関する事項        | 4  |
| 2. 会社の状況に関する事項          | 13 |
| 3. 会社の体制及び方針            | 17 |
| 連結計算書類                  | 22 |
| 連結貸借対照表                 | 22 |
| 連結損益計算書                 | 23 |
| 連結株主資本等変動計算書            | 24 |
| 個別計算書類                  | 25 |
| 貸借対照表                   | 25 |
| 損益計算書                   | 26 |
| 株主資本等変動計算書              | 27 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 | 28 |
| 会計監査人の監査報告書 謄本          | 29 |
| 監査役会の監査報告書 謄本           | 30 |
| 株主総会参考書類                | 32 |
| 議案及び参考事項                | 32 |
| 株主総会会場ご案内略図             |    |

## 事 業 報 告

(自 平成24年7月1日)  
(至 平成25年6月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 連結業績の状況

当連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日、以下「当期」という。）におけるわが国経済は、昨年末からの円高是正傾向と株価の回復により、景気回復の期待が高まりました。震災復興などの公共投資が増加し、景気は底堅いものの、欧州各国の債務問題や中国などの新興国経済の景気減速により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業である情報技術事業においては、東日本大震災により止まっていたＩＴ投資の再開がみられ、スマートフォンやタブレット関連の市場も拡大しております。従来のシステム開発や運用保守の分野においては製造業の基幹システム更新や通信事業者のシステム投資などの開発案件が増えているものの、事業環境全般では引き続き企業のＩＴ投資に対する慎重な姿勢が続いているほか、運用サービス単価の低下傾向も加わり、厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、当期の基本方針に基づき、「事業再構築」と「新規事業創出」の2つを中心テーマとし、事業環境の変化への適応と収益性の向上を目標に掲げ事業を進めてまいりました。前連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日、以下「前期」という。）における茨城県から受託した平成23年度ひとり親家庭等在宅就労支援事業に係る売上高230百万円の影響がなくなったことや、制御系システム開発分野の受注が落ち込んだことにより当期の売上高は2,657百万円（前期は売上高3,033百万円、前期比12.4%減）となりました。営業利益は、研究開発費や人件費の減少などにより営業費用は減少いたしましたが、売上高の減少の影響と新規事業の立ち上がりが鈍く赤字幅が計画を上回ったことにより営業損失18百万円（前期は営業利益10百万円）となりました。経常利益は当期に吸収分割により取得したＡＳロカス株式会社の事業開始準備のために発生した費用10百万円の影響により経常損失24百万円（前期は経常利益31百万円）、株式会社エクスカルの株式取得による負ののれん発生益37百万円があったものの、ＡＳロカス株式会社において吸収分割により承継した退職給付引当金に係る繰延税金負債23百万円の計上などがあり、当期純損失は12百万円（前期は当期純利益16百万円）となりました。

セグメント別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業の種類       | 前連結会計年度売上高 | 当連結会計年度売上高 | 増減率 (%) |
|-------------|------------|------------|---------|
| 情報技術事業      | 3,109,086  | 2,738,363  | △11.9   |
| ＩＴソリューション事業 | 2,648,280  | 2,430,751  | △8.2    |
| ＩＴサービス事業    | 460,805    | 307,611    | △33.2   |
| (連結相殺額)     | △75,635    | △81,243    | —       |
| 合計          | 3,033,451  | 2,657,119  | △12.4   |

(注) 各売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含み、また各連結売上高は連結相殺後の数値を記載しております。

## ② 主な事業の概況

セグメント別の業績は以下のとおりです。

※以下の事業別の数値には、内部取引高または振替高を含んでおります。

### <情報技術事業>

#### 1) ＩＴソリューション事業

ＩＴソリューション事業では、前期に当社で入札により受注しておりました、茨城県の平成23年度ひとり親家庭等在宅就労支援事業に係る230百万円の売上の減少分の影響と、発注金額の抑制傾向が継続していることにより、売上高は前期比8.2%の減少となりました。そうしたなか、節電対策シフトの影響が前期に比べ少なかったこと、研究開発費が減少したこと、またプロジェクト単位の業務管理を強化して社内人員を活用し外注を抑制した結果、営業損失は10百万円（前期は営業利益11百万円）となりました。営業活動においては、当社のシステムインテグレーション関連製品の共通ブランドとして『SYMPROBUS (シンプロバス)』を採用し、平成24年12月25日より使用を開始いたしました。当社が前期においてＩ型消防通信指令システムとして開発を行ったＣＴＩ等を活用した通信指令システム（SYMPROBUS Fシリーズ）については、受注活動を引き続き推進いたしました。なお、当期においては、通信指令システムの受注案件について、工事進行基準による売上を44百万円計上しております。

アクモス・アカウンティング株式会社は平成24年10月1日にＡＳロカス株式会社に社名変更し、平成25年6月1日に株式会社昭文社デジタルソリューションの事業の一部を吸収分割により承継し、業務系アプリケーションの制作、地図情報提供サービス等を開始いたしました。当期は第3四半期連結会計期間より開業準備を進め、実質の営業期間は平成25年6月の1月間だけであり、ＡＳロカス株式会社単体では、売上高は25百万円、営業損失8百万円となりました。開業準備のため10百万円の経費が発生したことから営業外費用に計上し、経常損失は19百万円となっております。

## 2) I Tサービス事業

株式会社ジイズスタッフ（情報処理サービス事業）では、新規取引先の開拓は順調に進んでおりますが、新規取引は売上規模が少額な傾向にあります。また、既存顧客からの価格引き下げの要望も強くなっておりますが、売上高は前期比0.7%の増加と前期の水準を維持いたしました。少人数体制のため、受注拡大への対応が難しかったことから、課題であった従業員の採用を進め、社内体制の強化を図っております。

株式会社エクスカルについては、当社と米国のNational Technical Systems社（以下「N T S社」という。）が従来より発行済株式の50%（議決権比率）ずつを保有しておりましたが、当社の代表取締役が株式会社エクスカルの代表取締役社長を兼任しており、当社が実質的に支配していたことから連結子会社としておりました。平成24年10月4日にN T S社出身の取締役オスマン・サカー氏が社長に就任したことに伴い、株式会社エクスカルの実質的な支配状況を鑑みて、第2四半期連結会計期間の期首より連結対象から除外し、持分法適用関連会社といたしました。しかし、N T S社の継続保有方針が急遽変更となり、当社がN T S社の持分を買い受けることになり、当期末において再び連結対象子会社となっております。当期のI Tサービス事業の売上高は、主に株式会社エクスカルが連結対象から除外された影響により307百万円と前期の売上高460百万円から153百万円（前期比33.2%減）減少しております。また営業利益では、主に株式会社ジイズスタッフの営業費用の増加の影響により、営業利益26百万円（前期は営業利益31百万円、前期比14.3%減）となっております。

### <次期の見通し>

I Tソリューション事業では、既存事業の収益力強化と、成長分野の取り込みにより、低下した収益力を回復させるべく、事業の再生を図ってまいります。安定が見込める運用を中心とした分野へ注力し、また、新たに加わったA Sロカス株式会社のスマートデバイス向けのG I Sソリューション開発等の事業との連携も深めてまいります。併せてC T Iを活用した通信指令システムについても引き続き営業に注力してまいります。

I Tサービス事業のうち、I T製品の検証サービス分野は、国内電機メーカーを中心としたお客様の事業環境が厳しい状況が続いておりますが、規格認証分野の顧客に加え、無線LAN機器の検証サービスや、新規事業であるECHONET Lite規格に関連するサービスの受注により売上拡大を目指しております。情報処理サービス分野では、社員の採用と教育を進めて社内体制を強化するとともに、既存案件から展開できる新たな顧客開拓を目指し、情報やデータに関わる業務のアウトソーシングサービスの拡充に努め、受注拡大を目指します。

## (2) 対処すべき課題

### 1. リスクマネジメントに関する課題

当社グループは、情報技術事業において、各種のＩＴソリューション、ＩＴサービスをお客様に提供してまいりました。中でも、電力、交通、通信、医療等の社会インフラや、行政サービスを支えるシステムの開発、設計、構築、運用に関する経験と実績をもっております。今後発生が懸念される大規模災害においても、これらの産業や行政に関わるお客様の事業を支え、いつもどんなときも、お客様に安心・安全なサービスを提供するため努めてまいります。併せて、社員と家族が安心して業務に従事できる環境の整備を進めてまいります。

### 2. グループ事業全般に関する課題

「私たちアクモスグループはお客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供します。」という経営理念に基づき、一人一人がプロフェッショナルサービスプロバイダーとしての自覚を持ち、お客様の期待値を超えるプロフェッショナルサービス事業を推進し、収益力の向上を図り安定的かつ持続的な配当を実現するため、事業の収益性を高め剰余金の確保に努めます。

内部統制の整備、運用、評価、改善を推進し、適正な財務報告を行える組織体制の整備に努めてまいります。

また、当社は、社会的責任を果たすため、情報セキュリティシステム、個人情報保護など各マネジメントシステムに基づき、コンプライアンスを重視した健全で真摯な企業活動を行います。社会的な責任がある企業として、「私たちにもできる身近な社会貢献」をテーマに、ささやかでも継続して行える社会貢献を果たしてまいります。

事業別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

#### ① ＩＴソリューション事業

ＩＴソリューション事業の各社はいずれも30年以上の経歴があり安定した顧客がある反面、収益力が低下しております。収益力の向上と新規事業の展開により新たな発展が必要となっております。競争力強化・社員活性化・人事制度刷新の3つのテーマに取り組むため、再生プロジェクトを推進いたします。

既存事業のお客様サービスの向上と、新たなＩＴソリューションの提供を目的としたアライアンスを推進し、ＩＴサービス領域の拡大と質の深化を図ります。不採算案件の事前予防と検出のため、品質マネジメントシステム（ＱＭＳ）の運用を強化するとともに、大規模プロジェクトについては管理手順書に従いプロジェクト状況を可視化し、細かなチェックを行います。また、前期に開発し営業活動を行っておりますＣＴＩ等を利用した通信指令システムをはじめ、自社製品や納入システムの品質の確保に努めます。

ＩＴソリューション事業のエンドユーザーからの受注の拡大を目的として、事業部門においては、お客様へのサービスの充実のため品質向上を図り、事業部門と営業部門の連

携をより一層強化してまいります。

また、顧客からの信頼性向上を目的として、情報漏えいへの対策、コンプライアンスの徹底に取り組みます。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）のほか、プライバシーマークの運用手順の徹底及び教育により個人情報の保護に努めるとともに、品質方針を遵守し、お客様から信頼される業務品質の向上に継続して努めてまいります。

併せて、人材育成と人材活用を支援するＩＴ基盤として人事マネジメントシステムの導入と評価制度の刷新に取り組んでまいります。

## ② ＩＴサービス事業

株式会社エクスカルが営むＩＴ製品の検証サービス分野においては、将来の収益源となる新たな規格分野における認証機関としての認定を受けるための体制の整備と、営業基盤を強化するため、他の企業とアライアンスを含め連携を進めてまいります。平成25年4月に認証機関として認定されましたECHONET Lite規格を起点として、既存のコンシューマエレクトロニクス分野のお客様に加え、エネルギー分野のお客様向けのサービスの提供開始により、顧客開拓を進めてまいります。また、USB、DLNAに加え、新たな規格認定試験に対応できるよう技術コンソーシアムとの連携を進めてまいります。規格認定分野の高付加価値な売上を確保しつつ、無線LAN等の成長分野のテストの売上を獲得することにより、安定的で高付加価値な収益体制を目指します。

株式会社ジイズスタッフが営む情報処理サービス分野においては、少人数体制による効率的な業務運営が行われておりますが、その一方で人的余力が少なく、事業拡大の阻害要因となっております。プロジェクト管理者となる人材を育成し、受注拡大に対応できる体制を整えてまいります。営業面では、従来通り既存顧客に対する営業の深掘りを行い、新たなニーズを収集し、リピート注文を促すとともに、業務タイプ別のWEBサイトを作成し、WEB経由の受注拡大を図ります。また、従来のノウハウを生かした商品パッケージの開発や付加価値の高いサービスを提供することにより、価格競争に負けない体制づくりを目指してまいります。

## (3) 設備投資の状況

当社グループによる設備投資総額は15百万円であり、主なものは、セグメント毎に以下のとおりであります。

### ① ＩＴソリューション事業

当社におけるサーバの取得等3百万円、新業務システムの機能追加2百万円、開発したシステムのテストツールの取得5百万円であります。

### ② ＩＴサービス事業

株式会社ジイズスタッフにおける業務用設備の更新等3百万円であります。

#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純減額は45百万円でありました。

#### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社100%子会社のA S ロカス株式会社は、平成25年6月1日を効力発生日として昭文社の連結子会社である株式会社昭文社デジタルソリューションより、同社が営んでおりました業務系アプリケーションの開発及び地図情報の提供サービスに関する事業を承継いたしました。

#### (6) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成25年6月26日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社エクスカルの株式を既存株主であるNational Technical Systems社より追加取得することを決議し、同日に同社より発行済株式の50%を取得し、当社の100%子会社といたしました。

#### (7) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 期 別 | 第 19 期     | 第 20 期     | 第 21 期     | 第 22 期     |
|-------------------------------|-----|------------|------------|------------|------------|
|                               |     | (平成22年6月期) | (平成23年6月期) | (平成24年6月期) | (平成25年6月期) |
| 売 上 高 (百万円)                   |     | 3,911      | 3,320      | 3,033      | 2,657      |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円)           |     | △66        | 125        | 31         | △24        |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)         |     | 41         | 42         | 16         | △12        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) |     | 432.63     | 437.63     | 165.50     | △1.25      |
| 総 資 産 (百万円)                   |     | 2,301      | 2,351      | 2,217      | 2,315      |
| 純 資 産 (百万円)                   |     | 1,571      | 1,615      | 1,583      | 1,491      |

(注) 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。第22期の1株当たり当期純損失は当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移（単独決算）

| 区 分                    | 期 別 | 第 19 期<br>(平成22年6月期) | 第 20 期<br>(平成23年6月期) | 第 21 期<br>(平成24年6月期) | 第 22 期<br>(平成25年6月期) |
|------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            |     | 2,239                | 2,672                | 2,394                | 2,092                |
| 経 常 利 益 (百万円)          |     | 72                   | 135                  | 151                  | 31                   |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        |     | 23                   | 70                   | 150                  | 32                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) |     | 237.14               | 728.90               | 1,546.54             | 3.33                 |
| 総 資 産 (百万円)            |     | 1,881                | 1,976                | 1,980                | 2,036                |
| 純 資 産 (百万円)            |     | 1,248                | 1,321                | 1,442                | 1,468                |

(注) 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。第22期の1株当たり当期純利益は当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を19.64%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、ベンチャーキャピタル事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

② 重要な子会社の状況（平成25年6月30日現在）

| 会 社 名                 | 資 本 金     | 議決権比率   | 事 業 内 容 |           |
|-----------------------|-----------|---------|---------|-----------|
| ACMOSソーシングサービス株式会社    | 13,000 千円 | 100.0 % | 情報技術事業  | ＩＴソリューション |
| A S ロ カ ス 株 式 会 社     | 100,000   | 100.0   |         |           |
| 株 式 会 社 エ ク ス カ ル     | 26,000    | 100.0   |         | ＩＴサービス    |
| 株 式 会 社 ジ イ ズ ス タ ッ プ | 50,000    | 100.0   |         |           |

(注) 1. 平成24年10月1日付でアクモス・アカウントिंग株式会社はA S ロカス株式会社に商号変更いたしました。  
また、同社に対し平成25年6月1日付で増資を行い、資本金が10百万円から100百万円となりました。

2. 株式会社エクスカルは平成25年6月26日に当社が全株式を取得いたしました。



(12) 主要な借入先 (平成25年6月30日現在)

| 借 入 先 |   |   |   |   |   |   |   | 借 入 金 残 高 |  |
|-------|---|---|---|---|---|---|---|-----------|--|
|       |   |   |   |   |   |   |   | 千円        |  |
| 株     | 式 | 会 | 社 | 常 | 陽 | 銀 | 行 | 96,250    |  |
| 株     | 式 | 会 | 社 | り | そ | な | 銀 | 80,000    |  |
| 株     | 式 | 会 | 社 | み | ず | ほ | 銀 | 22,500    |  |

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

(平成25年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 323,000株
- ② 発行済株式の総数 102,154株  
(注) 発行済株式の総数には、自己株式5,159株が含まれております。
- ③ 株主数 3,761名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

| 株 主 名          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------|---------|---------|
| コンセユ・ティ・アイ株式会社 | 19,050株 | 19.64%  |
| 飯島 秀 幸         | 10,764株 | 11.09%  |
| 宮本 治           | 4,455株  | 4.59%   |
| アクモスグループ社員持株会  | 3,234株  | 3.33%   |
| 星川 輝           | 2,337株  | 2.40%   |
| 株式会社ベンチャー総研    | 2,000株  | 2.06%   |
| 松井証券株式会社       | 1,636株  | 1.68%   |
| 岡田 隆 裕         | 1,265株  | 1.30%   |
| 新保 幸 男         | 1,250株  | 1.28%   |
| 金子 登 志 雄       | 960株    | 0.98%   |

(注) 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。株式分割は平成25年7月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況

(平成25年6月30日現在)

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                               |
|---------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 飯 島 秀 幸   | コンセーユ・ティ・アイ株式会社<br>代表取締役<br>株式会社エクスカル代表取締役<br>ACMOSソーシングサービス株式会社<br>代表取締役社長<br>ASロカス株式会社代表取締役会長<br>事業本部本部長 |
| 取締役副社長  | 檜 山 秀 夫   | 専務執行役員品質保証部長                                                                                               |
| 取締役相談役  | 宮 本 治     | 株式会社国際ビジネス研究所<br>代表取締役社長                                                                                   |
| 取締役     | 佐 藤 修 一   | 株式会社プロトム代表取締役                                                                                              |
| 取締役     | 柴 田 洋 一   | 株式会社マイクロコミュニケーション<br>代表取締役社長                                                                               |
| 常勤監査役   | 荻 原 啓 一   | 星野綜合法律事務所代表                                                                                                |
| 監査役     | 星 野 隆 宏   | 株式会社ティ・エム・ジー<br>代表取締役社長                                                                                    |
| 監査役     | 平 野 喜 久 臣 | 金子司法書士事務所代表                                                                                                |
| 監査役     | 金 子 登 志 雄 |                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役のうち柴田洋一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 荻原啓一氏、監査役 星野隆宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役の異動  
倉井康則氏は、平成24年9月27日開催の当社第21回定時株主総会をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 柴田洋一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の金額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                   |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名) | 43,800千円<br>(3,000千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 7,200千円<br>(4,800千円)  |
| 合 計              | 10名        | 51,000千円              |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役の人数は5名、監査役の人数は4名であります。  
 2. 社外取締役 倉井康則氏の報酬は平成24年9月分まで記載しております。  
 3. 当社の取締役の報酬限度額は、年額2億円以内であります。  
 4. 当社の監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内であります。

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

## (社外取締役)

柴田洋一氏は、株式会社国際ビジネス研究所の代表取締役社長及び株式会社プロトムの代表取締役であります。同氏が代表取締役社長を務める株式会社国際ビジネス研究所と当社との間には、当社から同社への事務所の転貸以外の取引はありません。また、同氏が代表取締役を務める株式会社プロトムと当社との間には取引はありません。

## (社外監査役)

荻原啓一氏は、株式会社マイクロコミュニケーションの代表取締役社長であります。同氏が代表取締役社長を務める株式会社マイクロコミュニケーションと当社との間には、当社から同社への事務所の転貸以外の取引はありません。

星野隆宏氏は、星野綜合法律事務所の代表で、当社は星野綜合法律事務所と法律顧問契約を締結しております。当事業年度中に当社が支払った法律顧問料等は3,986千円であります。

## ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

## (社外取締役)

柴田洋一氏は、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ監査役であります。

## (社外監査役)

星野隆宏氏は、株式会社エンバイオ・ホールディングス監査役、株式会社バイオフィロンティアパートナーズ監査役であります。

## ハ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況  
(取締役会等への出席状況及び発言状況)

| 区分  | 氏名    | 出席状況及び発言状況                                                                         |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 柴田 洋一 | 当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し、企業経営の経験と専門的な見地から、助言提言を行っております。                           |
| 監査役 | 荻原 啓一 | 当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し、更に監査役会5回全てに出席し、常勤監査役として、また企業経営の経験と専門的な見地から、助言提言を行っております。 |
| 監査役 | 星野 隆宏 | 当事業年度中に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、更に監査役会5回全てに出席し、弁護士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。        |

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

・報酬等の額 10,980千円

・当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益額 11,800千円

(注) 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任または不再任の決定方針

当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任について審議を実施いたします。審議の結果、会計監査人を解任または不再任とする結論に至った場合には、監査役会自ら会計監査人を解任するか、もしくは、取締役会に対して、会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に付議するように請求を行います。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

##### ◆ 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、下記の経営方針及び連邦経営のミッションの下、全ての役員（取締役、監査役等）及び従業員等の適正な職務執行のための体制を整備し、運用し、検証し、改善するという健全な内部統制の循環を保つことが、コーポレートガバナンス上の重要な責務であることを認識し、これを業務執行上の基本理念としております。

##### 経営理念

私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。

「プロフェッショナル」…「私たちの姿勢」を表現

私たちは、お客様のニーズの変化に柔軟に対応する力を培い、一人ひとりがプロフェッショナルとしての使命感を持ち、常にお客様の期待値を超える最適なサービスを提供します。

「感動」……………「私たちの心」を表現

私たちは、お客様の感動を一人ひとりの喜びとする心を持ち、アクモスグループのプロフェッショナルサービスを通じて、多くの感動を創出いたします。

##### 行動指針「ACMOS 5」

行動指針「ACMOS 5」は、アクモスグループの構成員一人ひとりがお客様と強い信頼関係を築き、感動をともしめるためにどのように行動するのかを明確にした基準です。

##### 行動指針「ACMOS 5」

- ◆プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします。
- ◆お客様や仲間と協力して強いチームを作ります。
- ◆正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます。
- ◆創意工夫して新しいサービスを生み出します。
- ◆常に向上心をもって成長し続けます。

##### 体制の整備

#### 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役員及び従業員等が、定款、法令を遵守し、健全な企業経営を推進するため、内部統制を整備する。また、各種社内規程を整備するなど、業務プロセスにおける内部統制の基盤を整え、「整備－運用－検証－改善」という一連の循環により、健全な内部統制システムの維持、向上を図る。

- (2) 取締役は、職務権限規程、業務分掌規程を遵守し、業務の能率的運営を図る。また、取締役は、従業員等に対しコンプライアンス重視の姿勢を率先して示し、法令遵守のための研修や教育の機会を確保するとともに、日常の業務執行上の指導を通じ従業員等にコンプライアンスの重要性を周知徹底するよう努める。
- (3) 当社は、分権システムによる経営の健全性を維持するため、社外取締役を継続して選任し、分権システムの監督機能を確保する。選任された社外取締役は、社内取締役の職務執行状況を監督する。
- (4) 当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、監査の方針及び計画を立案し取締役の職務執行の監査を行う。

## **2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書取扱規程を定め、担当職務に応じて適切に保存管理を行う。取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態を維持する。

## **3. 損失の危機の管理に関する規程その他体制**

- (1) 取締役会は、当社の業務執行及び企業価値を阻害する危機に対処するため、新たにリスク管理規程を制定する。また、継続企業として事業活動を維持・発展させるため、リスク管理体制の構築を推進し、リスクの発生を未然に防止する。
- (2) 業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は、内部監査室及び管理部が行い、代表取締役に対して報告を行う。代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認めた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図る。また、再発の可能性があるリスクについては、未然にリスクの発生を防止する体制を整える。
- (3) 大規模な災害の発生時など不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、迅速かつ適時に適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、発生する損失を最小限に留める体制を整備する。

## **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 取締役会は、取締役会規程の各条項に従いその適切な運営を確保する。また、取締役会は、経営課題に速やかに取り組むため、意思決定の機動性確保の観点から少人数の取締役で構成する。取締役は、相互に職務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し、助言を受けることができる。

- (2) 取締役会は、定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとする。また、取締役会は、当社の子会社の投融資計画や報酬等に関する重要事項を審議するため経営会議を定期的に開催し、経営会議はその審査の結果を当社の取締役会に答申する。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程の定めに基づき実施し、業務を能率的に運営する。

## 5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、個性豊かな専門性を持った企業集団を目指し、企業価値を最大化し、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するため、経営組織を分権化し、各組織の独自性や多様性を認めることをコーポレートガバナンス上の基本方針としている。
- (2) 当社は、グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督する。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査役、会計監査人、取締役と連携し、子会社の内部統制のモニタリングを行う。
- (3) 当社グループの子会社等は、当社及びグループの他の会社との連携を保ちつつ、連邦経営のミッションの下、各社独自の経営理念を掲げ、業務執行を円滑に行うため、自社の規模、事業内容、専門性、利害関係者等の経営環境を踏まえた独自の分権システムを整備することを基本とする。
- (4) 当社の取締役から1名以上が、子会社等の役員（取締役または監査役）として選任され、子会社の取締役会には原則として毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務上その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議の上、監査役を補助する者を任命する。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号において監査役を補助する者として任命された使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で決定し、取締役からの独立性を確保する。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び従業員等は、当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。当社は、使用人の立場にある従業員等が前述の報告を行った場合、当該従業員等に対し不利益な扱いを行わない。
- (2) 監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求め、当社及びグループ傘下の子会社等の重要な会議への出席の機会を確保できる。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請する。また、監査役会は、内部監査室及び管理部の実施する子会社の監査や監督業務について助言を行うほか、監査役が必要と認めた場合は、子会社の監査（内部・外部）に同行する。
- (2) 監査役会は、会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。また、その他必要性がある場合には、監査役会は、弁護士等外部の専門家の支援を要請できる。

## ◆ 反社会的勢力に対する基本方針

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、事業活動を通じ社会に貢献する企業として、反社会的勢力を社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動及び経済・社会の発展を阻害するものと位置づけ、これらの反社会的勢力とは、経済的な利益の供与を含む一切の関係を持たないことを基本方針としております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

- (1) 対応統括部署  
管理部を対応統括部署とし、対応しております。
- (2) 外部専門機関との連携  
各拠点の所轄警察署及び官庁並びに弁護士などの外部専門機関と連携を図っております。
- (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理  
管理部を窓口とし、反社会的勢力に関する情報収集に努め、一元管理を行っております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様等当社のステークホルダーの皆様に対する利益還元策を重要な政策として認識し、企業価値の向上に努めております。

また、株主様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社個別の当期純利益に対する配当性向30%を目標に連結業績を勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

個別の当期純利益は32百万円となりましたが、連結業績については当期純損失12百万円となりました。当期の剰余金の配当については、今後のグループ事業の拡大に必要な内部留保、並びに株主様への安定した利益還元の実現を勘案した結果、1株当たりの期末配当は、100円を予定させていただいております。

(本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。)

# 連結貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>〈資 産 の 部〉</b>   |                  | <b>〈負 債 の 部〉</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,713,021</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>619,920</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,161,903        | 買 掛 金                | 68,513           |
| 受取手形及び売掛金          | 414,718          | 短 期 借 入 金            | 80,000           |
| 商 品                | 1,878            | 1年内返済予定の長期借入金        | 38,750           |
| 仕 掛 品              | 35,558           | 預 り 金                | 25,405           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 434              | 未 払 金                | 108,062          |
| 前 払 費 用            | 44,068           | 未 払 費 用              | 211,826          |
| 短 期 貸 付 金          | 2,916            | 未 払 法 人 税 等          | 10,705           |
| 未 収 入 金            | 35,262           | 賞 与 引 当 金            | 17,038           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 15,583           | 前 受 金                | 49,601           |
| そ の 他              | 3,223            | そ の 他                | 10,017           |
| 貸 倒 引 当 金          | △2,525           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>203,964</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>602,840</b>   | 長 期 借 入 金            | 80,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>249,966</b>   | 長 期 前 受 金            | 8,478            |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 110,019          | 退 職 給 付 引 当 金        | 66,384           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品  | 71,110           | 繰 延 税 金 負 債          | 27,151           |
| 土 地                | 68,836           | そ の 他                | 21,949           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>278,668</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>823,885</b>   |
| の れ ん              | 196,477          | <b>〈純 資 産 の 部〉</b>   |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 80,709           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,485,318</b> |
| 電 話 加 入 権          | 1,481            | <b>資 本 金</b>         | <b>693,250</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>74,204</b>    | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>1,176,282</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 25,842           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△330,302</b>  |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 41,179           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△53,911</b>   |
| 長 期 貸 付 金          | 6,891            | その他の包括利益累計額          | 6,657            |
| そ の 他              | 297              | その他有価証券評価差額金         | 6,657            |
| 貸 倒 引 当 金          | △6               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,491,976</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,315,861</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,315,861</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成24年7月1日)  
(至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目 |   |   |   | 金 額    |           |
|-----|---|---|---|--------|-----------|
| 売上  | 上 | 原 | 高 |        | 2,657,119 |
| 売上  | 上 | 原 | 高 |        | 1,802,995 |
| 販売  | 費 | 総 | 利 |        | 854,124   |
| 管   | 業 | 損 | 管 |        | 872,128   |
| 営   | 業 | 外 | 理 |        | 18,003    |
| 営   | 業 | 外 | 費 |        | 16,463    |
|     | 受 | 取 | 息 | 979    |           |
|     | 保 | 利 | 及 | 3,089  |           |
|     | 助 | 險 | 配 | 10,269 |           |
|     | そ | 成 | 当 | 2,124  |           |
| 営   | 業 | 外 | の |        | 22,688    |
|     | 支 | 法 | 用 | 4,019  |           |
|     | 持 | 業 | 利 | 7,930  |           |
|     | 事 | に | 投 | 10,730 |           |
|     | そ | 準 | 資 | 7      |           |
|     |   | の | 費 |        |           |
| 経   | 常 | 損 | 失 |        | 24,228    |
| 特   | 別 | 利 | 益 |        | 37,020    |
|     | 負 | の | れ | 37,020 |           |
|     | の | の | ん |        | 559       |
|     | 別 | 損 | 失 |        |           |
|     | 固 | 定 | 資 | 78     |           |
|     | 特 | 別 | 産 | 480    |           |
|     |   |   | 除 |        |           |
| 税   | 金 | 等 | 調 |        | 12,233    |
| 法   | 人 | 税 | 人 |        | 29,946    |
|     | 法 | 人 | 税 | 12,479 |           |
|     | 法 | 人 | 税 | 17,466 |           |
|     |   |   | 等 |        |           |
| 少   | 数 | 株 | 主 |        | 17,713    |
| 少   | 数 | 株 | 主 |        | 5,548     |
| 当   | 期 | 純 | 損 |        | 12,164    |
|     |   |   | 失 |        |           |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年7月1日)  
(至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 693,250 | 1,176,282 | △308,438  | △53,911 | 1,507,182 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △9,699    |         | △9,699    |
| 当 期 純 損 失               |         |           | △12,164   |         | △12,164   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | △21,863   | —       | △21,863   |
| 当 期 末 残 高               | 693,250 | 1,176,282 | △330,302  | △53,911 | 1,485,318 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 少数株主持分  | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 3,063            | 3,063             | 73,626  | 1,583,872 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                   |         | △9,699    |
| 当 期 純 損 失               |                  |                   |         | △12,164   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 3,593            | 3,593             | △73,626 | △70,032   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,593            | 3,593             | △73,626 | △91,896   |
| 当 期 末 残 高               | 6,657            | 6,657             | —       | 1,491,976 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|--------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>〈資 産 の 部〉</b>   |                  | <b>〈負 債 の 部〉</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,212,431</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>475,680</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 830,710          | 買 掛 金                   | 47,009           |
| 売 掛 金              | 306,908          | 短 期 借 入 金               | 60,000           |
| 仕 掛 品              | 14,624           | 1年内返済予定の長期借入金           | 38,750           |
| 貯 蔵 品              | 206              | 未 払 金                   | 81,081           |
| 未 収 入 金            | 22,206           | 未 払 法 人 税 等             | 8,702            |
| 前 払 費 用            | 18,522           | 預 り 金                   | 18,378           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 13,940           | 未 払 費 用                 | 157,889          |
| 短 期 貸 付 金          | 2,916            | 賞 与 引 当 金               | 11,064           |
| そ の 他              | 3,988            | 前 受 金                   | 43,279           |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,595           | そ の 他                   | 9,525            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>824,216</b>   | <b>固 定 負 債</b>          | <b>92,165</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>176,723</b>   | 長 期 借 入 金               | 80,000           |
| 建 物                | 96,180           | 長 期 前 受 金               | 8,478            |
| 構 築 物              | 5,346            | そ の 他                   | 3,686            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 6,360            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>567,845</b>   |
| 土 地                | 68,836           | <b>〈純 資 産 の 部〉</b>      |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>38,959</b>    | <b>株 主 資 本</b>          | <b>1,462,143</b> |
| 電 話 加 入 権          | 553              | 資 本 金                   | 693,250          |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 38,405           | 資 本 剰 余 金               | 585,570          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>608,533</b>   | 資 本 準 備 金               | 531,658          |
| 投 資 有 価 証 券        | 25,842           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 53,911           |
| 関 係 会 社 株 式        | 549,468          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>237,235</b>   |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 26,306           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 237,235          |
| 長 期 貸 付 金          | 6,891            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 237,235          |
| そ の 他              | 30               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△53,911</b>   |
| 貸 倒 引 当 金          | △6               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | <b>6,657</b>     |
|                    |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | <b>6,657</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,036,647</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,468,801</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>2,036,647</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成24年7月1日)  
(至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,092,655 |
| 売上原価         | 1,400,052 |
| 売上総利益        | 692,603   |
| 販売費及び一般管理費   | 681,987   |
| 営業利益         | 10,615    |
| 営業外収益        | 24,043    |
| 受取利息及び配当金    | 9,186     |
| 保険配当金        | 3,089     |
| 助成金収入        | 10,269    |
| 雑収入          | 1,497     |
| 営業外費用        | 3,620     |
| 支払利息         | 3,620     |
| 雑損           | 0         |
| 経常利益         | 31,038    |
| 税引前当期純利益     | 31,038    |
| 法人税等         | △1,286    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,512     |
| 法人税等調整額      | △6,798    |
| 当期純利益        | 32,325    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年7月1日)  
(至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                                 |              |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                       |              |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 693,250 | 531,658   | 53,911         | 585,570      | 214,609                         | 214,609      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                                 |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              | △9,699                          | △9,699       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              | 32,325                          | 32,325       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                |              |                                 |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —              | —            | 22,625                          | 22,625       |
| 当 期 末 残 高               | 693,250 | 531,658   | 53,911         | 585,570      | 237,235                         | 237,235      |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評価・換算差額等             |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|----------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △53,911 | 1,439,517 | 3,063                | 3,063                  | 1,442,581 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △9,699    |                      |                        | △9,699    |
| 当 期 純 利 益               |         | 32,325    |                      |                        | 32,325    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           | 3,593                | 3,593                  | 3,593     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | 22,625    | 3,593                | 3,593                  | 26,219    |
| 当 期 末 残 高               | △53,911 | 1,462,143 | 6,657                | 6,657                  | 1,468,801 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

目次

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 8月22日

アクモス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクモス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年8月3日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で株式分割を実施し、単元株制度を採用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成25年7月1日開催の取締役会において、会社は連結子会社であるA S ロカス株式会社の発行済み株式の一部を株式会社昭文社に一部譲渡することを決議し、同日に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 8月22日

アクモス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクモス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年8月3日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で株式分割を実施し、単元株制度を採用している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成25年7月1日開催の取締役会において、会社は連結子会社であるA S ロカス株式会社の発行済み株式の一部を株式会社昭文社に一部譲渡することを決議し、同日に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成25年8月23日

アフモス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 荻 原 啓 一 ㊞

監査役 星 野 隆 宏 ㊞

監査役 平 野 喜久臣 ㊞

監査役 金 子 登志雄 ㊞

(注) 常勤監査役荻原啓一、監査役星野隆宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社単体の当期純利益に対する配当性向30%を目標に連結業績を勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当期期末の配当につきましては、100円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金100円      総額 9,699,500円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年9月27日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

当社定款の定めにより取締役4名が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るとともに更なる事業の発展を期するため2名の新任候補者を加え、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴<br>(地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | いい じま ひで ゆき<br>飯 島 秀 幸<br>(昭和22年 5 月11日生) | 昭和62年 2 月 (株)日本不動産経営研究所（現コンセ<br>ーユ・ティ・アイ(株)）設立、代表取<br>締役（現任）<br>平成 3 年 8 月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー設立、<br>代表取締役社長<br>平成 8 年 9 月 当社代表取締役会長<br>平成11年 8 月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成22年10月 (株)エクスカル代表取締役（現任）<br>平成24年 7 月 ACMOSソーシングサービス(株)<br>代表取締役社長（現任）<br>平成25年 6 月 A S ロカス(株)代表取締役会長（現任） | 株<br><br>10,764      |
| 2          | しば た よう いち<br>柴 田 洋 一<br>(昭和18年 7 月17日生)  | 昭和43年 4 月 (株)日本長期信用銀行入行<br>平成 8 年 6 月 (株)日本信販常務取締役<br>平成12年 7 月 (株)ヒューマンリンク代表取締役社長<br>平成15年 7 月 同社取締役会長<br>平成16年 7 月 (株)国際ビジネス研究所代表取締役社<br>長（現任）<br>平成17年 7 月 当社社外取締役（現任）<br>平成25年 2 月 (株)プロトム代表取締役（現任）                                                                     | —                    |
| 3          | さ とう しゅう いち<br>佐 藤 修 一<br>(昭和33年 2 月24日生) | 昭和53年10月 茨城ソフトウェア開発(株)（現当社）<br>入社<br>平成 2 年 9 月 同社取締役<br>平成16年 7 月 同社常務取締役<br>平成20年 1 月 当社常務執行役員<br>平成20年 5 月 当社専務執行役員（現任）<br>平成23年 9 月 当社取締役（現任）<br>平成24年 7 月 当社品質保証部長（現任）                                                                                                 | 257                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴<br>(地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| *<br>4     | おぎ わら けい いち<br>荻 原 啓 一<br>(昭和23年 7 月16日生) | 昭和46年 4 月 三菱商事(株)入社<br>平成10年 9 月 (株)ピースマインド設立、代表取締役<br>平成11年 4 月 (株)マイクロコミュニケーション代表<br>取締役社長 (現任)<br>平成17年 9 月 当社社外監査役 (現任)                                                              | 株<br>—               |
| *<br>5     | いし かわ みのも<br>石 川 稔<br>(昭和36年 10月14日生)     | 昭和58年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社)<br>入社<br>平成16年 7 月 同社取締役<br>平成20年 1 月 当社執行役員<br>平成21年 7 月 当社常務執行役員 (現任)<br>平成22年 3 月 日本メカトロニクス(株) (現ACMOS<br>ソーシングサービス(株)) 代表取締役<br>平成25年 7 月 当社事業本部長 (現任) | 90                   |

- (注) 1. \*印は新任の取締役候補者です。  
2. 飯島秀幸氏は、当社の大株主であるコンセーユ・ティ・アイ株式会社の全株式を所有しております。  
3. 取締役候補者のうち柴田洋一氏及び荻原啓一氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。  
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について  
(1) 柴田洋一氏について  
① 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について  
1) 金融機関、人材ビジネスにおける経験と専門的な知識等は、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。  
3) 当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
4) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。  
② 社外取締役に就任してからの年数について  
本総会終結の時をもって、8年2ヶ月であります。  
③ 社外取締役との責任限定契約について  
当社定款の定めに基づき、社外取締役として責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は当該契約を継続し、その責任の限度額は法令が定める額としております。

- (2) 荻原啓一氏について
- ① 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
    - 1) 企業経営の経験と専門的な見地を当社の経営に活かしていただくとともに、当社社外監査役として公正かつ適切な助言の実績から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
    - 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
    - 3) 当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
    - 4) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - ② 荻原啓一氏は現に当社社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本總會終結の時をもって8年であります。
  - ③ 社外取締役との責任限定契約について  
当社定款の定めに基づき、選任が承認された場合は社外取締役と責任限定契約の締結を予定しており、その責任の限度額は法令が定める額としております。
5. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。株式分割は平成25年7月1日を効力発生日としておりますので、候補者の有する当社株式数は株式分割前の株式数により記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社定款の定めにより監査役 荻原啓一氏が本総会終結と同時に任期満了となります。  
つきましては新任監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| にし やま たつ お<br>西 山 達 男<br>(昭和25年 8 月 5 日生) | 昭和49年 4 月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行<br>平成 2 年10月 (株)エムアンドエイ情報センター専務取締役<br>平成13年11月 (株)エスエムティ専務取締役<br>平成17年10月 ナノキャリア(株)ＣＦＯ<br>平成18年 1 月 ナノキャリア(株)取締役ＣＦＯ<br>平成23年 7 月 ナノキャリア(株)顧問（現任）<br>平成23年 9 月 当社補欠監査役（現任） | 株<br><br><br>—       |

- (注) 1. 西山達男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての独立性について
- (1) 西山達男氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関及び民間企業における豊富な財務に関する経験・見識に基づく監査を行っていただくためであります。
- (2) 西山達男氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
- (3) 西山達男氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (4) 西山達男氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
3. 西山達男氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                          | 候補者の有する<br>当社株式数       |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| きのした ういちろう<br>木下 宇一郎<br>(昭和19年9月12日生) | 昭和43年4月 住友生命(相)入社<br>昭和45年1月 日商岩井(株)入社<br>昭和60年9月 ナショナルコマーシャル銀行入行<br>平成14年10月 シパジャパン(株)監査役(現任)<br>平成18年8月 ドーハ銀行入行<br>平成21年9月 (株)国際ビジネス研究所 シニアコンサルタント(現任)<br>平成22年5月 (有)Gulf Design Inc. 取締役社長(現任)<br>平成23年6月 NPO法人イカス常務理事(現任) | 株<br><br><br><br><br>— |

- (注) 1. 木下宇一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 2. 当社定款第28条第2項の定めにより補欠監査役候補者の選任決議の効力は4年であります。  
 3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び独立性について  
 (1) 木下宇一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、外資企業及び金融機関における豊富な経験・見識に基づく監査を行っていただくためであります。  
 (2) 木下宇一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。  
 (3) 木下宇一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役に就任した場合の監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
 (4) 木下宇一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。  
 4. 木下宇一郎氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

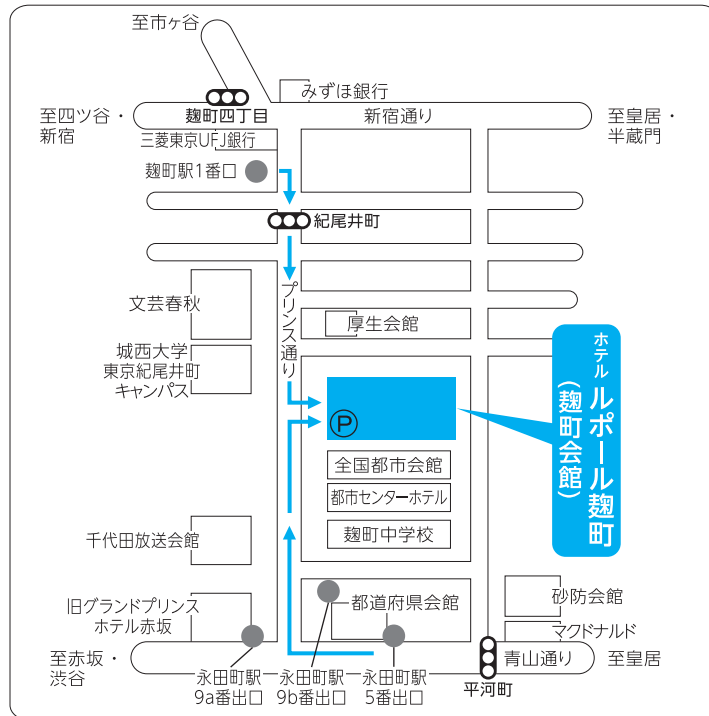
以 上



# 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区平河町二丁目4番3号

ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー  
（正面入口右手のエスカレーターで2階へお上がりください。）



## ●交通機関

地下鉄有楽町線「麹町駅」

地下鉄南北線「永田町駅」

地下鉄半蔵門線・有楽町線「永田町駅」

半蔵門方面1番口より徒歩約3分

紀尾井町方面9b番出口より徒歩約4分

「永田町駅」

平河町方面5番出口より徒歩約5分